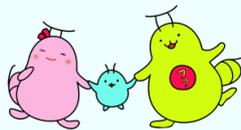


西白井 9 月号 複合センターだより



発行日：2020年9月1日

〒270-1435 白井市清水口 1-2-1

TEL 047-492-1011

FAX 047-401-0282



お知らせ

西白井複合センターニュース

センターに来館すると嬉しくなる事が沢山あります。
コロナ禍ではありますが、嬉しさいっぱいのセンター紹介です。

作法室の畳を張替えました。
い草の香り漂うお部屋で、
気持ち良く活動が出来ます!!



各部屋に網戸を設置しました。
虫を気にせずコロナウィル拡大予防
対策の換気出来ます 🦟



児童館の壁をペンキで
可愛い色に塗りかえました。
是非遊びに来て下さいね 🎵



センターロビーに生け花を活けて頂いているのをご存じでしょうか？
コロナウィルスの影響で気が滅入ってしまいがちですが、
暑さも吹き飛ばす素敵なお花で晴れ晴れとした気持ちになり、癒されると思います 🌻



4月と5月の 公民館有料貸出施設料未返金分について

9月1日以降の施設使用料金を納めている方がキャンセルをした場合、1回のみ振替対応となりますが、施設都合であった4月5月分の施設利用料に関しては返金可能です。

まだ手続きをお済みでない方は今年度中(令和3年3月迄)に領収書を持参の上、事務所窓口までお越しください。





「新しい生活様式」のセンター



これからは日常生活と感染拡大防止対策を両立して楽しんでいけたらいいですね。
センターでもコロナウイルス対策を行いながら、新しい生活様式を楽しんでいただきたいと思います。
「新しい生活様式」を取り入れたセンターでお待ちしております😊



図書室

図書室閲覧席使用時、時間制限はありますが、ビニールシートを設置して、安心してご利用出来るようにしています。



公民館

ソーシャルディスタンス（社会的距離）を保ってのご利用をお願いしております。
安全で充実した時間を過ごしていただければ嬉しいです。



児童館

人数制限や時間制限はありますが、伸び伸びと遊べます。
笑顔いっぱいの子供達に会えるのを楽しみにしています🎵



憩いの家

人数や時間の制限がありますが、落ち着いてご利用できますので、ちょっとした休憩にでも是非お越しください。（利用申請書記載等のお願いがあります）

公民館施設の利用について



6月1日より利用制限を設けたうえで施設利用を再開していますが、利用の留意点について一部改正があります。（詳細は市HPに掲載があります。事務所窓口でもチラシを配布しておりますのでお声掛けください。）

【修正部分】

- ◆新型コロナウイルス陽性とされた方との濃厚接触がある場合、又は過去14日以内に政府から入国制限若しくは入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航した方若しくは当該在住者との濃厚接触がある場合については、利用を控えて下さい。
- ◆レクリエーションホールでスポーツ活動を行う場合、熱中症対策として人と人の距離が十分保てる場合、マスクを外す事も可能。（休憩中の会話や人と人の距離が保てない場合はマスクを着用）

引き続き、『3密回避・マスク着用・換気・消毒・体温測定・名簿提出等』のご協力をお願いします。
又、今後新型コロナウイルス感染症の流行状況により、利用方法等を変更する場合があります。
皆様の感染を予防するためにもご理解とご協力を宜しくお願い致します。